

議案第 26 号

モーターボート競走の施行について

本町は、モーターボート競走の施行町として総務大臣の指定を受け、モーターボート競走を施行する。

平成 28 年 3 月 2 日提出

里庄町長 大内 恒章

(提案理由)

社会福祉の増進、教育文化の発展、体育の振興その他住民福祉の向上のための諸施策に必要な財源を確保する目的で引き続きモーターボート競走を施行しようとするため、モーターボート競走法（昭和 26 年法律第 242 号）第 2 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。